

町政を問う 一般質問

一般質問では、議員が町に対して、町政全般にわたって施策を問います。
3月定例会では7人の議員が登壇し、一般質問を行った。
議会だよりでは、質問と答弁の要旨をまとめており、全文記録（会議録）は町ホームページに掲載している。

一般質問 目次

質問項目	質問者	ページ
駅南側一ノ割地区の道路整備を	竹本 信次	9
新年度施政方針にリーダーシップを！	福本みや子	10
町独自の子育て支援の取組が必要だ	磯野 博	11
施政方針を問う(多文化共生社会について)	浦邊 朝章	12
家庭用廃油回収に積極的な取組を	田成 護	13
フードドライブの再開は		
学校給食費の完全無償化を求める	林 敏哉	14
タブレット端末の活用状況は	荒木 睦子	15
さらなるごみ減量化対策は		



たけもと しんじ
竹本 信次
議員

駅南側一ノ割地区の道路整備を

答 狭あい道路拡幅整備事業で
対応する

問 南側の一ノ割地区の生活基盤が十分にできないまま虫食いの宅地化が進んでいることから、道路や上下水道等を計画的に整備し、エリア内の居住環境を向上させ、住宅地を増やすとされていたが、なぜ計画的に道路整備が進まないのか。

答 (町長)

住宅マスタープラン等の計画において、これまで一ノ割地区の道路整備を検討してきた。地権者等との話し合いの結果、幅員4mの道路を整備する「狭あい道路拡幅整備事業」で対応する。



遅々として進まない一ノ割地区道路整備

問 狭あい道路拡幅整備事業とは、4m未満の道路に接し、4mになるようにセットバックしなければならぬ土地を町に寄付し、道路拡幅整備を行う事業である。本年度、狭あい道路舗装工事の事業を推進し、一ノ割地区での狭あい道路整備がどれだけできているか。

答 (建設課長)

一ノ割地区での事業の実績は、令和4年度に測量を2件実施している。実施場所は、一ノ割地区の東側である。

問 地元区民からも道路改良の要望書が出ているではないか。

町の市街地の周辺部に位置する住宅地として、既存の道路を改めて整備し直す必要があるのではないかと。何が問題となっているのか。

答 (建設課長)

平成28年の一ノ割地区道路整備に関する地権者等との話し合い等を踏まえ、地権者の理解が得られていない状況であると認識している。町道としての道路整備ではなく、狭あい道路拡幅整備事業の対応を考えている。

問 一ノ割地区は、駅前付近に接し、将来においても宅地需要が大きいと考えられ、基盤の目的のように整然と道路が整備されるはずが、遅々として進まない。中・長期的視点に立ち、計画的、着実かつ迅速に道路整備を推進できる環境づくりに取り組むことはできないか。

答 (町長)

今後も定住を進める上で、基盤の目の道路というのを進めていきたい。地権者から了解を得られるなら、一ノ割地区の再開発をしていかなければならないと考えている。



ふくもと
福本みやこ
議員

新年度施政方針に
リーダーシップを！

答 新道路網整備でパワーアップ
するまちをつくりたい



画面と一緒にイチ、二、サン！

国 はデジタル社会の取組をすす
めている。

住民の健康増進をすすめるため
に、新年度施政方針でデジタル化
をどう活かしていくのか。

答
(町長)

介護予防拠点施設に整備した
WiFiによりいつでも参加でき
る体操教室のユーチューブ配信、
高齢者の健診結果をデータ化し、
フレイル予防対象者に、保健師、
管理栄養士、歯科衛生士が訪問指

町政を問う

導や拠点での健康講話を行う等の
予防活動に活かしていく。また検
診で蓄積されたデータをもとにI
CTを活用した健康づくりを進め
ていきたい。

問 体操教室のユーチューブチャ
ンネルはどの程度再生され、
浸透しているのか。どんな効果が
上がっているのか。

答
(福祉保健介護課長)

令和5年3月2日現在で20
61回再生され浸透している。操
作も簡単で便利であり、画面を見
て繰り返しできることが楽しいと
いう意見がある。取組が、予防活
動の促進や健康寿命の延伸につな
がると考える。

問 採血不要の母子等貧血検査の
状況はどうか。

答
(福祉保健介護課長)

乳幼児期は採血検査の機会が
少ない。痛みのない検査で、その
日のうちに貧血改善の栄養指導が
できる。母親にも健康維持のアド
バイスを行っている。健全な食生
活を実践できるよう、今後も食育
の推進に取り組んでいく。

問 地域の活性化には特に幹線道
路の整備が重要。見解を伺
う。

答
(建設課長)

赤田・上沖洲線の整備に合わ
せて接する長洲・岱明線の詳細設
計を令和5年度に予定している。
その後、用地測量、用地交渉、調
査、補償等を順次計画的に進める。
令和11年度の、県区間の整備完成
と同時期を目指していく。

問 中学校の通学路となるこの道
路には、校区間を結ぶ大事な
役割がある。この地域のまちづく
りをどう考えるのか。

答
(町長)

有明海沿岸道路の都市計画道
路決定と、それに伴う道路網の整
備で、土地の用途見直しや、駅南
の整備計画等、新しいまちづくり
構想が出てくると考える。町民と
一緒になって素晴らしいまちをつ
くっていきたい。



いその ひろし
磯野 博
議員

町独自の子育て支援の取組が必要だ

答 国の動向を注視し、子育て支援の充実を図っていく



子育て支援の拡充を！

少 子化社会対策大綱の基本的な考え方に、

- (1) 結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる。
 - (2) 多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える。
 - (3) 地域の実情に応じたきめ細やかな取組を進める。
 - (4) 結婚・妊娠・出産・子ども子育てに温かい社会をつくる。
 - (5) 科学技術の成果等新たなりソースを積極的に活用する。
- とある。本町においても、課題解決に向けた事業が実施されていると思うが、現状を伺う。

答 (町長)

町において、経済的負担を軽減する結婚新生活支援事業や、男性の育児参加を促進し、子育て世帯の仕事と育児の両立を支援する男性の育児休業取得促進奨励金事業等による経済的な支援をしている。また、利用者ニーズに合わせた保育園等での延長保育や一時預かり事業の実施や、妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない支援としては、はぐくみ館やすこやか館における継続した相談支援のほか、幼児期からの一貫した英語教育を実施する等、様々な事業に取組んでいる。国の動向を注視しながら、引き続き子育て支援の充実を図っていきたい。

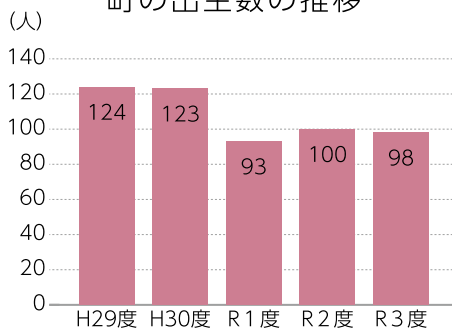
問 少額の子育て支援給付等であるもう、「長洲町に引っ越してこよう」、「転入をしよう」、「長洲町に家を建てよう」とはならない。スクラップ・アンド・ビルド、選択と集中で、町の方向性を子育ての町に少しシフトしてみているか。

れば、「子どもをもう1人産もう」、「長洲町に引っ越してこよう」、「転入をしよう」、「長洲町に家を建てよう」とはならない。スクラップ・アンド・ビルド、選択と集中で、町の方向性を子育ての町に少しシフトしてみているか。

答 (町長)

私は子育てで重要なのは教育だと思っている。乳幼児期からの教育をすることによって、長洲町はすごいなと言えるような町を目指していきたいと思う。どうしたら子ども達が健やかに成長するか、今後も議員の皆さんと一緒に町民のいろいろな要望を聞きながら、勉強をしていきたい。

町の出生数の推移



資料：町ホームページ

減少が続く出生数



うらべともあき
浦邊朝章
議員

施政方針を問う
(多文化共生社会について)

答 外国人の雇用増加を想定し
多文化共生を目指していく

地

方での人口減少、少子高齢化等による地場産業や農漁業等の労働力不足を補うため、外国人技能実習生の雇用が増えている。

- (1) 町の人口動態と在住外国人の推移は。
- (2) 在住外国人の住居の実態は。
- (3) 地域住民とのトラブルや苦情はないか。地域でのコミュニケーションや行事参加はできているか。
- (4) 行政、企業、地域住民の役割は。
- (5) 外国人との共生社会を町はどのように描いているか。

答

(町長)
(1) 在住外国人は令和5年2月末で636人と過去最高の人数。国籍はベトナム人345人、フィリピン人191人、以下インド人、中国人、ネパール人等。大半が技能実習生で、町内事業所等に就労している。
(2) 住民基本台帳で住居の実態把握を行っている。
(3) 苦情は、夜間の騒音や、自転車のマナーについて数件ある。

町政を問う

地域では、上沖洲区で消防訓練やペタンク大会に、赤田区では祭りへの参加等がある。

- (4) 町の外国人相談窓口の担当課が警察、消防と連携し、安全で安心な暮らしを提供している。ごみカレンダーやホームページ等の多言語化を行っている。受入事業者は、知識向上や安全管理など生活の指導に尽力している。地域では相互理解を深め、コミュニティの構築を図ることで将来的には地域で活躍できるような役割を担っている。また、外国人受入事業者等連絡協議会で意見交換や情報の共有を行っている。
- (5) 相談体制の充実を図り、行政、受入事業者、地域がそれぞれの役割を担うことで地域住民が安全で安心して暮らせるまちを目指す。

問

住民全体に占める外国人の割合はどれくらいか。

答

(まちづくり課長)
4・1%で県下で一番高い。

問

外国人が増え、住民が接する機会も多くなる。言葉が理解できないと誤解や偏見が生じる。

日本での暮らしに関するルール等はどう周知するか。

答

(まちづくり課長)
ルールブック等のやさしい日本語版を相談窓口で配布する等している。

問

外国人も住民の一員として受け入れて、多文化共生を図る先進的な取組を考える必要があると思うが、町の考えは。

答

(町長)
外国人の雇用も増加していくと想定している。多文化共生を目指していきたいと考えている。



多言語に対応したごみカレンダー



た な り
田 成
議 員

家庭用廃油回収に積極的な取組を

答 回収拠点の増加を検討する



家庭用廃食油回収の増加を

バイオディーゼル燃料の材料として家庭用廃食油の回収を行っている。その取組は各家庭に十分周知されているか。

答 (町長)

広報ながす及び町ホームページに掲載して周知を行っており、令和3年度は1071リットルの回収が行われた。

問

廃油回収は、ごみ削減にもなる。回収目標を設定して取組むことはできないか。

答

(住民環境課長)
具体的な数値目標はないが、回収拠点施設を増やすことで回収量も増加する。設置場所の検討を行う。

フードドライブの再開は

答 関係機関と連携し、検討していく

問

以前、県下一斉フードドライブブ事業に合わせて実施されていたが、今後、本町独自での実施はできないのか。

答

(町長)

本町にはない。食材の保管場所と配布先の確保に併せ、関係機関との連携・協議が必要となる。

問

SDGsへの取組は、環境問題だけでなく、ごみの削減や、困窮世帯への対応等、波及効果がある。積極的に取組んでほしい。

フードドライブとは

家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動。



フードドライブの再開を

答

(町長)

県の食品ロス削減アクション、四つ葉のクローバー運動の一つでもあるため、本町としても関係機関と連携し、検討していく。

問

フードドライブで集めたものを町内で配布する仕組みはあるか。

町政を問う



はやし としや
林 敏哉
議員

学校給食費の完全無償化を求める

答 国が補助金をつけるべきと考える

全 国的にも近隣自治体でも、学校給食費の無償化や一部助成を行っている自治体が増えてきている。これは保護者の経済的負担の軽減になり、子育て支援の推進や少子化対策、さらには若い世代の定住促進にもつながり喫緊の課題だ。

答 (教育長)
法律の規定に基づき、保護者負担を基本と考え、無償化の予定はない。

問 県内では、玉東町は小中学校給食費の完全無償化、南関町は月2000円の助成、荒尾市は小学校給食費の完全無償化を実施しているが、この背景には何があると考えるか。

答 (学校教育課長)
子どもの貧困対策として、将来を担う子ども達に対するサービスの提供の手段であるが、各自治体の政策で実施されていると考える。

問 学校給食法第1条や、食育基本法前文に基づけば、学校給食は教育の一環として位置づけら

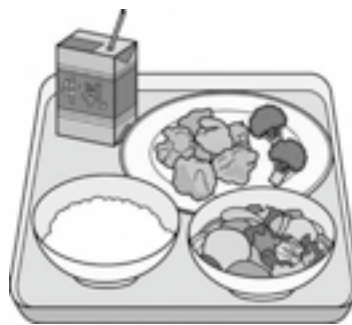
町政を問う

れると解釈するが。

答 (教育長)
学校給食は食育の推進に関する教育の一環として考える。

問 日本国憲法第26条第2項では「義務教育は、これを無償とする」と掲げられている。学校給食が教育の一環として位置づけられているのであれば、憲法に基づき、義務教育は無償の観点で、学校給食の無償化を行うべきではないか。

答 (学校教育課長)
義務教育の対象となる内容の詳細は法律の規定に委ねられる。



急がれる学校給食の無償化

問 では学校給食費(1)「学校給食費の法的根拠」の中で、学校給食法第11条についてどのような記載があるか。

答 (学校教育課長)
保護者の負担を軽減するために、設置者(行政)が学校給食費を予算に計上し、保護者に補助することを禁止した趣旨のものではない。

問 小中学校給食費の完全無償化もしくは一部助成は、教育施策の一丁目一番地、喫緊の課題として、前向きに、制度として確立することを求める。

答 (町長)
町の財政運営に支障のない、持続可能な制度をつくる必要がある。

問 財政調整基金を取り崩し、財源に充てることは検討できないか。

答 (町長)
一案かと思うが、基金がなくなった場合、制度自体が崩れる。国が補助金をつけるべきと考える。



あらき むつこ
荒木 睦子
議員

タブレット端末の活用状況は

答 学習の幅が広がり、最大限に活用

各 教科のタブレット端末活用の内容を伺う。

答 (学校教育課長)

国語、算数、数学、社会、理科等の問題を児童生徒がまとめてシートをタブレットのカメラで撮影し、大型モニターに映し出し、回答を共有する等している。



学習効果の向上を期待

問 タブレットを操作する教員の指導力が大事だが、体制は大丈夫か。

答 (学校教育課長)

ICT支援員を2週間に1回、3時間程度、小中学校に派遣している。また、各学校で教員に対しICT教育の研修も行っている。

問 不登校の児童生徒に対するタブレットの使い方等の指導は。

答 (学校教育課長)

ほっとスペース「ウイング」に通所する児童生徒は使用できる学習環境が整っている。また、家庭で学習をしたい者には貸し出し、連携しながら取組んでいる。

問 児童生徒の気分や体調の変化等、健康観察の面からも、学

さらなるごみ減量化対策は

答 大きな改革の取組をしていく

問 ゴミ処理施設搬入量は、令和元年度4083トン、令和2年度4245トン、令和3年度4084トン、第6次総合振興計画に、令和6年度目標値が4000トンと示されている。減量化の更なる取組は。

答 (町長)

目標達成には、ごみの量の約8割を占める家庭ごみを減らすことが課題。段ボールや雑誌等の資源ごみのリサイクルの推進を強化し、周知啓発活動も引き続き行っていく。

校でのタブレット活用は。

答 (学校教育課長)

現在、担任教諭や養護教諭等で、朝の健康観察を行っている。今後、国が示す方向性を見極めて判断する。

問 ごみが増えれば処理費用が増えるが、どういった影響があるか。

答 (住民環境課長)

1トンあたり約4万8000円の経費がかかる計算だ。ごみ処理量が増えると、当然町が負担する処理経費も増えてくる。



一世帯に一台を
(生ごみ処理機)